

横浜海上保安部からの連絡事項

横浜海上保安部
航行安全課

令和6年7月2日（火）

京浜港内大規模工事の概要



横浜海上保安部
JAPAN COAST GUARD



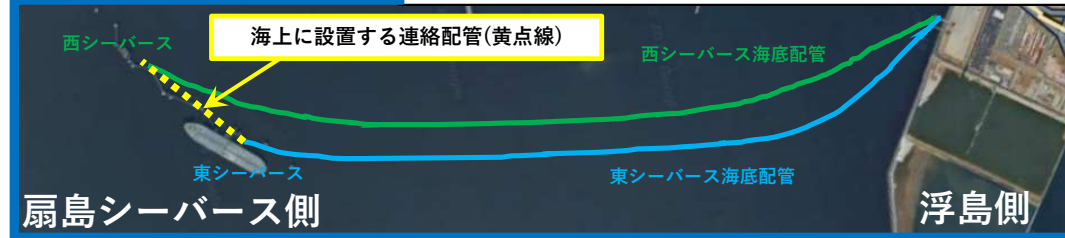
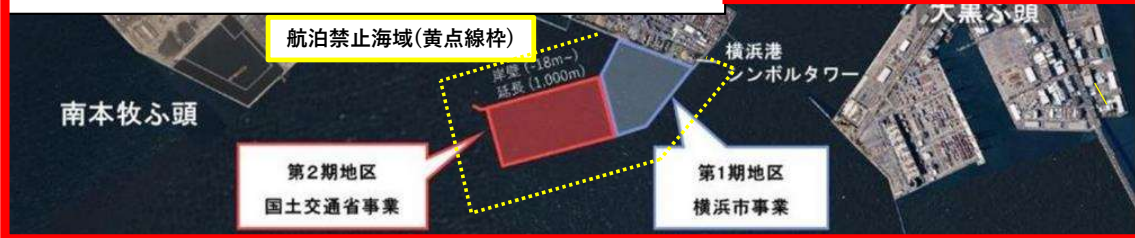
- 出光海底配管撤去工事 (新規)
- 【事業主体】
出光興産株式会社
- 【事業予定期間】
令和6年度～令和7年度 (ブース・ドルフィン撤去含む)
- 【今後の予定】
- ・令和6年度の海上工事
ドルフィン上部及び基礎杭の撤去
- ・令和6年度中に3回、海底配管の撤去にかかる委員会実施予定
- ・令和7年度の海上工事
海底配管の撤去

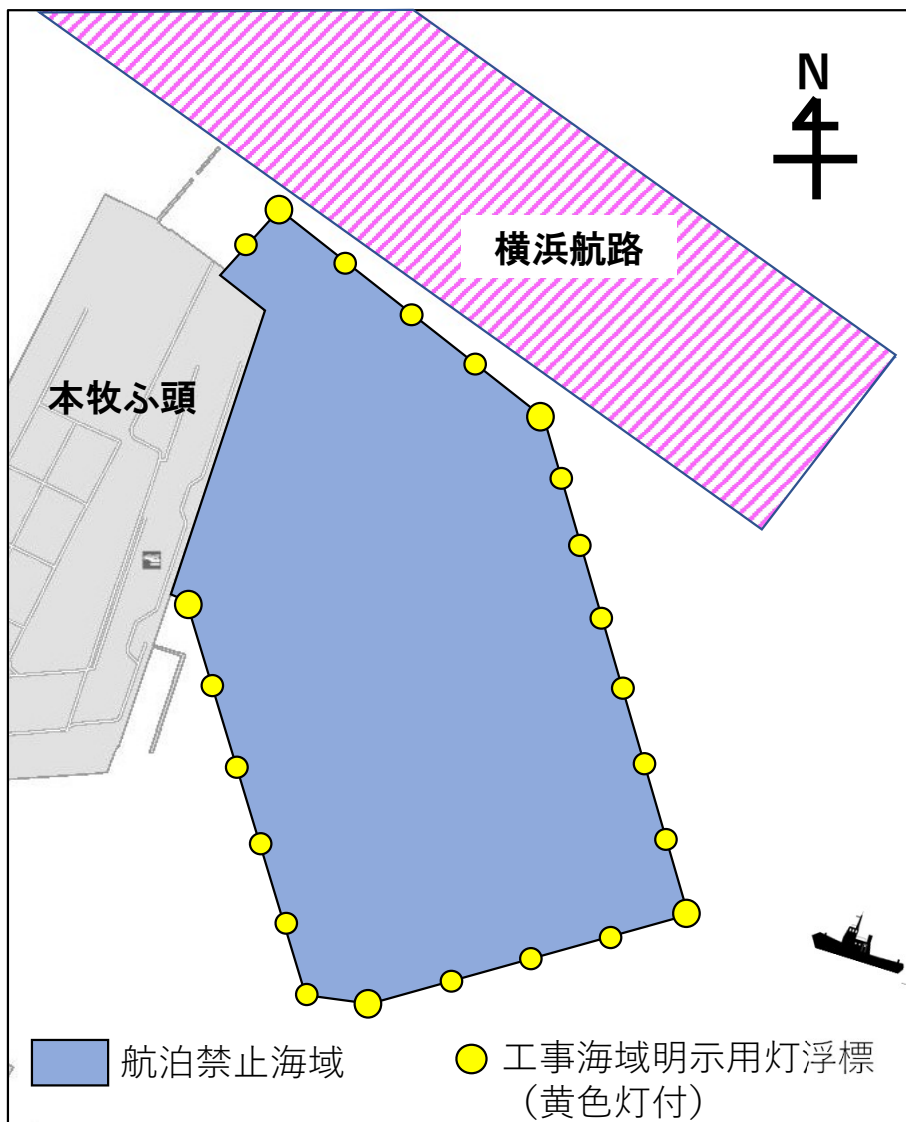


- 川崎港臨港道路建設工事 (継続)
- 【事業主体】
関東地方整備局 京浜港湾事務所
- 【事業予定期間】
平成27年度～令和9年度
- 【今後の予定】
- ・令和6年度の海上工事
東扇島及び水江町側の主塔 (MP3・4) 中段ブロック架設
- ・年度2回、委員会実施予定 (例年)

- 新本牧ふ頭建設工事 (継続)
- 【事業主体】
横浜市 (第1期地区)、関東地方整備局 (第2期地区)
- 【事業予定期間】
令和元年度～令和13年度
- 【今後の予定】
- ・令和6年度の海上工事
第1期地区：護岸工、埋立工
第2期地区：岸壁側工事、護岸工、中仕切工、埋立工
- ・年度2回、委員会実施予定 (隔年ごとに実施(今年度開催))

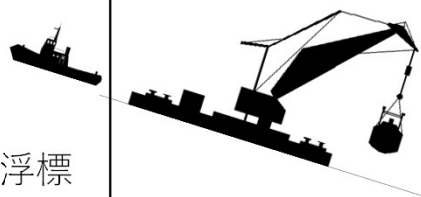
- ENEOS扇島シーバース 連絡配管設置工事 (新規)
- 【事業主体】
ENEOS株式会社川崎製油所
- 【事業予定期間】
令和6年度～
- 【今後の予定】
- ・令和6年度中に3回、委員会実施予定
- ・令和7年3月頃、着工予定 (完工日は未定)





新本牧ふ頭建設工事

- ◆ 工事周辺海域において航泊禁止措置を講じています。
- ◆ 警戒船が昼夜間配備されています。
- ◆ 工事に伴い、大型の工事作業船等が同海域に出入りしますので、付近航行の際は注意をお願いします。



工事に係る航泊禁止等 (2)

令和6年4月10日からの航泊禁止・錨地の使用制限図



川崎沖土砂投入工事

- ◆ 工事海域において航泊禁止措置・錨地 (KK1及びK2) の使用制限を講じています。
- ◆ 警戒船が昼夜間配備されています。
- ◆ 付近航行の際は注意をお願いします。

京浜港（横浜区・川崎区）における走錨事故防止対策



横浜海上保安部
JAPAN COAST GUARD

《台風襲来時等における対策概要》（港則法に基づく勧告）

風速20m/s以上の風が予想される場合 又は 台風の強風域がかかる場合

①「第一警戒体制」を勧告

- ↳ 在港船舶は、VHFの常時聴取、守錨体制の強化等の走錨防止対策を実施。
特に走錨対策強化海域内の錨泊船は、走錨防止対策を徹底。

②「錨泊自粛」を勧告

- ↳ 高乾舷船（カーフェリー、コンテナ船、自動車運搬船等）及び積荷積載率10%未満の船舶は、走錨対策強化海域内での錨泊を自粛。錨泊中の場合は出域。

台風の暴風域がかかる場合

①「第二警戒体制」を勧告

- ↳ 1,000トン以上の危険物積載タンカー、高乾舷船等は、防波堤外に退避。

②「入港制限」を勧告

- ↳ 1,000トン以上の船舶は、入港しない。



※上記勧告発出に際し、錨泊船の状況を把握し、情報提供や錨地の整理を行うため、横浜区・川崎区に錨泊する**総トン数500トン未満（危険物積載船を除く。）の船舶**に対し、横浜海上保安部あての通報をお願いしています。
詳細は次ページをご参照ください（横浜海上保安部ホームページにも掲載しています。）。

京浜港（横浜区・川崎区）における走錨事故防止対策



横浜海上保安部
JAPAN COAST GUARD

令和4年6月作成 横浜海上保安部からのお願い

～～走錨事故を防ぐために～～

京浜港横浜区及び川崎区における走錨事故防止のため、横浜海上保安部では、荒天時の的確な情報提供及び錨泊船舶の整理・整頓を目的に、京浜港横浜区及び川崎区の港内錨地に避難する**総トン数500トン未満**（危険物積載船を除く）の錨泊船の把握のため、京浜港長から台風の接近等により第一警戒体制または第二警戒体制を発出するに際し、以下の項目の通報に、ご協力をお願いしています。

～～通報内容～～

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 船名 | 7 船舶電話番号 |
| 2 総トン数／信号符字 | 8 投錨節数 |
| 3 船種 | 9 積荷の状況 |
| 4 錨泊錨地名 | 10 AIS搭載の有無 |
| 5 錨泊位置（緯度経度） | 11 係留予定岸壁 |
| 6 錨泊予定 | |

～～通報方法～～

- 加入電話 横浜海上保安部
045-201-1671、8180
- 加入FAX 横浜海上保安部
045-211-2405

* 通報には京浜港横浜区・川崎区港内錨泊通報用紙を使用して下さい。

* 通報は船長にかわって船会社・代理店等からでも差し支えありません

横浜・川崎地区では、走錨による衝突、異常接近が多発しています。



◎JCGF



問い合わせ先：横浜海上保安部 航行安全課
Tel 045-201-8180

京浜港（横浜区・川崎区）港内錨泊通報

横浜海上保安部 航行安全課
電話番号：045-201-8180
FAX送付先：045-211-2405

令和 年 月 日

送信元	・船名/代理店名等 ・連絡先 ・担当者	
1 船名		
2 総トン数 / 信号符字	トン /	
3 船種	コンテナ ・ 貨物 ・ タンカー ・ 作業 その他 ()	
4 錨泊錨地名	Y1 ・ Y2 ・ YK1 ・ YK2 ・ YK3 (走錨対策強化海域内) K2 ・ KK1 ・ KK2 ・ その他 () (走錨対策強化海域外) K1 ・ N1 ・ N2 ・ N3 ・ その他 ()	
5 緯度経度	北緯35°	東経135°
6 錨泊予定	/ ~ /	
7 船舶電話番号		
8 投錨節数	右	節 ・ 左 節
9 錨泊時の積荷の状況		
① 載貨重量トン数	トン	
② 積荷積載量	トン	
③ 積荷積載率 (%)	② / ① = %	
④ 積荷種類		
* 空船または空船に近い状態の船舶は走錨対策強化海域外へ出域		
10 AIS搭載の有無	有 ・ 無	
11 係留予定岸壁	その他 (通信欄)	



御清聴ありがとうございました

